

## 平成28年度第1回総合教育会議 会議録

|         |  |
|---------|--|
| 1. 日時   | 平成28年7月21日（木）（午前10時から）   |
| 1. 場所   | 市来庁舎 2階庁議室   |
| 1. 出席者  | 田畑誠一市長<br><br>富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員<br>有村孝教育長<br><br>木下総務課長・松山学校教育課長・桃北学校教育課長補佐<br>書記 後潟総務課長補佐  |
| 1. 協議事項 | 1 小中一貫教育の取組状況について<br><br>2 学校運営協議会制度について   |
| 木下課長    | 只今から平成28年度第1回総合教育会議を開催します。<br>市長挨拶をお願いします。   |
| 田畑市長    | 皆様、こんにちは。学校では、今日から夏休みになりますが、大きな事件、事故もなかったと伺っております。日頃から、富永教育委員長を中心に、教育委員の皆様方には本市教育行政全般に目配り、気配りを賜わり感謝申し上げます。<br>さて、地方教育行政法の改正により総合教育会議の開催が平成27年度から義務付けられ、昨年度は4月と2月に2回開催いたしました。第1回目の会では、主に「総合教育会議設置要綱」並びに「教育施策大綱」の審議をお願いしたところであります。第2回目の会では、小・中学校の統廃合について、統廃合の適否を判断する基準について協議させていただいたところであります。学校の統廃合問題は非常に重要な案件でありますことから、地区住民の意見を十分聞きながら慎重に進めることを確認いたしましたところであります。<br>なお、本年度の総合教育会議は、本日と2月の、2回開催する予定としております。<br>本日は、教育委員会の方から「小中一貫教育の取組状況について」並びに「学校運営協議会制度について」に係わる件で、私と、教育委員会との協議の要請がございましたので、開催する運びとなった次第であります。これらの件について、共通理解をしておく必要性を私も感じておりますので、よろしくお願い致します。 |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>教育委員の皆様方には、この会の後、定例教育委員会が控えているとお聞きしておりますので、スムーズな進行に心掛けて参りたいと思いますので、ご協力をお願い致します。</p>   |
| 木下課長  | <p>早速協議に入ってまいります。協議の進行を市長お願いいたします。</p>   |
| 田畑市長  | <p>それでは、引き続き、会次第に従って、会議を進めて参ります。まず、協議題（１）「小中一貫教育の取組状況について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 有村教育長 | <p>協議題が二つありますが、私のほうから少しお話しをさせて頂きたいと思います。</p> <p>戦後 70 年、様々な教育改革が進んでおります。最近では、「6・3・3」制を見直して、小中一貫教育とか、中高一貫教育など制度が見直されております。子どもたちの、心身の発達段階に応じた学校制度への移行期間だろうと考えられます。</p> <p>具体的に申しますと、道徳が教科化されます。小学校高学年には、英語が教科化されます。今後、小中一貫教育が進む中で、免許法の改正等もなされることとなります。</p> <p>また、学力向上や、いじめ・不登校など、学校の教育課題、子どもが抱える課題を解決するための組織づくりが問われているところであります。これまでも、子育て、教育は、学校・家庭・地域が連携して、それぞれの役目を果たしながら進めてきております。</p> <p>今後は、子どもの教育、子育てを、学校や保護者だけではなく、地域ぐるみで子どもを育てるために、保護者・地域住民に一定の権限と責任を持って、教育者として取り組んでもらう仕組みが「学校運営協議会制度」であります。</p> <p>この後、担当に説明させますが、「小中一貫教育」と併せて、審議、協議して頂ければありがたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。</p> |
| 桃北補佐  | <p>これから、いちき串木野市で取り組んでおります、小中一貫教育についてお話しします。</p> <p>これまで、本市では小中連携教育に取り組んでまいりました。</p> <p>文部科学省の説明では、資料の左の形になります。「小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育」ということであります。</p> <p>それを一歩進めて、右側の「小中一貫教育、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」という事で、昨年度から取り組んでいるところです。</p>   |

次に、「小中一貫教育でめざすこと」であります。大きく二つございます。

一つは「学力の向上」もう一つは「いじめ・不登校0」であります。この二つを目指す手段として、小中一貫教育に取り組むこととしております。

次頁をお願いします。

「学力の実態」の一つの例であります。毎年鹿児島県が行っております鹿児島学習定着度調査の平成27年度の結果であります。

小学校5年生と中学校1年生・2年生を対象に行っております。

どの学年も、多くの教科で、本市の平均が県平均に満たないことがわかります。

下のほうをご覧ください。こちらは、「いじめ・不登校の実態」であります。3年分をグラフにしたものであります。どちらも概ね減少傾向にありますが、これを0に近づけることを目指して、取り組んでいきたいと考えております。

次頁をご覧ください。

中学校区ごとの実態に応じて、ここにあるような事に取り組んでおります。

- 9年間で育てる教育目標を設定すること。
- 中学校英語、小学校外国語活動を中心に、小中一貫したカリキュラムを作成。中学校英語教諭の小学校外国語活動への乗り入れ授業の実施。
- 9年間を見通し、発達の段階に応じた「学習の手引き」「生活の手引き」の作成。
- 小中合同の研修会や行事の実態。

これらは、中学校の近くに小学校がある校区と、中学校から離れたところに小学校があるところでは、取り組みに差があるので、中学校区ごとの実態に応じて進めることとしております。

下のほうをご覧ください。「学力の向上及びいじめ・不登校0の実現のために」ということで、重要なことは、そこにある二つと考えております。

一つは、「仲間がいて居場所のある学校」もう一つは「分かる・できる授業」であります。

「居場所のある学校」の一つとして、子ども同士・教員同士の交流で互いに顔見知りになること。

「分かる・できる授業」の一つとして、乗り入れ授業の実施や小・中学校合同研修会で指導法を改善していくこと等を考えております。

最後の頁をご覧ください。

実践例を紹介させていただきます。

左は、羽島小学校・羽島中学校合同の運動会・体育大会の様子です。

|      |  |
|------|--|
|      | <p>小学生と中学生と一緒に選手宣誓をしているところであります。</p> <p>右は、市来中学校区で行われました幼稚園・小学校・中学校合同の原子力防災引き渡し訓練の様子であります。</p> <p>昨年は、生冠中学校と生福小学校でも、同じような避難訓練が行われました。</p> <p>今年度は、7月9日の土曜授業の時に羽島中学校と羽島小学校でも合同で行われております。</p> <p>最後でございます。</p> <p>小中一貫教育を取り組んでいくに当たりまして、合言葉を三つ挙げてあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校と中学校が「つながる」</li> <li>○小学校と中学校の児童生徒・教職員が「まじわる」</li> <li>○いわゆる「中一ギャップ」を「のりこえる」です。</li> </ul> <p>モットーは、「やれることから できることから」であります。</p> <p>現在、各中学校区毎に、いろんな提案がなされています。実現できることから進めていく予定でございます。</p> <p>皆様のご協力、ご理解を頂ければ有難いと思っております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> |
| 田畑市長 | <p>只今、「小中一貫教育の取組状況について」説明がありました。委員の皆様から御意見等ございませんか。</p> <p>特に御意見ないようですが、今、説明があったとおり取り組んでいるということをご承知おき頂きたいと思っております。</p>   |
| 田畑市長 | <p>次に、協議題（２）「学校運営協議会制度について」を議題と致します。事務局から説明を願います。</p>  |
| 松山課長 | <p>「学校運営協議会制度」の資料をご覧ください。</p> <p>現在、公立学校には、保護者や地域の方々の様々な意見を学校運営に反映させ、「地域に開かれ、信頼される学校づくり」を進めることが求められています。</p> <p>このため、これまで、学校評議員制度の導入や、自己点検・自己評価の取組が進められてきました。</p> <p>学校運営協議会制度は、これまでの学校運営の改善の取組を更に一歩進めるものとして、平成16年に導入されたものです。</p> <p>この協議会を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼んでいますが、本年4月現在で、全国のコミュニティ・スクールの数は2,806校、全公立小・中学校の9％となっています。</p> <p>この制度の導入のねらいは、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを学校運営に</p>  |

反映できるようにすること、そして、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むようにすることです。

また、地域の力を生かした特色ある学校づくりを進めることで、学校を核とした地域全体の活性化も目指しています。

具体的には、1頁の下にしめされたような成果が期待されます。

○「繋がる」

保護者や地域の方々が当事者として学校運営に参画することで、その方々のネットワークが形成され、学校を取り巻く皆さんと学校との結び付きがより強くなるとともに、子どもたちを見守る温かい支援が繋がります。

○「変わる」

保護者や地域の方々の知恵や力、アイデアなどが学校運営に反映されたり、学校や地域との連携による教育活動が進んだりすることで、風通しのよい学校運営ができ、学校が活性化されます。

○「生まれる」

学校を核としたコミュニティづくりを通して、保護者や地域の方々との新たな出会いの場が生まれ、絆が深まり、子ども達を安心して育てることができる地域環境が生まれます。

○「気付く」

協議会が校長のよきアドバイザー・相談相手となり、学校だけでは気付かないような様々な視点からの意見をいただいたり、地域の力を生かした特色ある教育活動を組織的に行えるようになったりするなど、学校運営の改善を図ることができます。

○「元気になる」

こうして、学校を中心に深まった絆は地域の教育力を高め、地域の方々に安心と生き甲斐を与え、地域全体の活性化が期待されます。

2頁の上をご覧ください。

「コミュニティ・スクール」の概要であります。

協議会設置に関わる手続きとしては、③にありますように、学校が申請し、市教委が指定することにより学校運営協議会が設置されます。

また、その委員も、校長の推薦によって市教委が任命します。

委員は、保護者、地域の方々、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者などから選考することとし、現在のところ、学校規模により、各学校5人から7人を想定しています。

委員は、非常勤特別職の地方公務員であり、守秘義務があります。

これらの選考された委員が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することを通して、「地域とともにある学校」づくりを実現しようとするものです。

2頁下をご覧ください。

「コミュニティ・スクール」導入の意義としましては、保護者や地域の方々が委員として参画することで、学校運営の基本方針を決めたり、学校の課題について意見を出し合ったりすることを通して、学校づくりや学校の課題解決などを学校と地域が一体となって、いわば「地域ぐるみ」で進めていくことができることが挙げられます。

また、その過程を通して、学校の教育活動への理解を深め、「自分たちの学校」という学校運営に関わる意識をもっていただくことができます。

3頁上をご覧ください。

「コミュニティ・スクール」のイメージを図で示しております。

- ① 学校運営協議会では、校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認を行います。保護者や地域の方々からなる委員が、学校経営ビジョンづくりを支援し、学校と地域とが一体となって、教育課程の編成などの教育方針を決めていきます。
- ② 学校運営について意見を述べることで、委員の意見を学校運営に反映させることができます。
- ③ 目指す教育方針を実現させるために、「こんな先生に来てほしい」と、教委に意見を述べることができます。

3頁下をご覧ください。

次に、現在各学校に設置されている「学校評議員会」と「学校運営協議会」との違いについて説明いたします。

どちらも地域の方々の意見を反映させ、開かれた学校づくりを進めるために設置されることは同じです。

しかし、現在行われている「学校評議員会」は、校長の求めに応じて、又は必要と認めるときに、個人としての立場で学校運営に関する意見を述べるもので、学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定を行ったりするものではありません。

それに対して、「学校運営協議会」は合議制の機関で、法令等に基づき、学校運営に関与する一定の権限が与えられており、委員がお互いの責任において、協働して学校を運営することになります。

4頁をご覧ください。

上のほうは、「学校運営協議会設置」に関わる法律の関連条文です。また、その下は、協議会設置に関わる学校管理規則の改正案です。

今後の大まかなスケジュールとしましては、本日21日の第1回総合教育会議後で、運営協議会の設置について審議をしていただきます。

また、11月の法制委員会及び定例教育委員会で、学校管理規則の改正案と「いちき串木野市立学校における学校運営協議会に関する規則」(案)について審議していただく予定です。

そして、12月議会の最終日の全員協議会に議員の皆様にご説明する予定です。

|       |  |
|-------|--|
| 田畑市長  | <p>その後は、来年の3月議会で運営委員の謝金等の予算計上をし、新年度4月以降学校指定や委員の任命等の手続きを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>  |
| 福田委員  | <p>只今、「学校運営協議会制度について」説明がありました。委員の皆様には、制度については、事前に報告を受けておられるとお聞きしていますが、特に何か御意見等ございませんか。</p>   |
| 有村教育長 | <p>運営協議会委員に、一定の権限を持たせると説明がありましたが、どの程度の権限なのか、具体的に説明ができればお願いします。</p> <p>もう一点は、運営協議会委員から「本市の学校は、県の成績に比べて、毎年、どの教科も劣っている。もっと成績を上げるために、学校行事を減らそうではないか。今まで、学校行事に費やしてきた、200時間程度を、3分の2程度に減らして、後は、教科指導にしてほしい」と、要望が揃って出てきた時に、対応の仕方を、どのように考えたら良いのか、お伺いいたします。</p> <p>あくまでも、「学校運営協議会制度」を導入いたしましても、学校を管理・運営するのは、校長先生の権限でございます。</p> <p>学校管理者である校長先生が、学校運営をしやすいように、意見等を頂いたり、意見交換をしながら、知恵を頂いていくということであります。</p> <p>一定の権限を持たせるというのは、校長先生に、学校運営方針等について、意見を言えるということであります。絶対、意見を通すということではありません。合議制でありますので、皆で合議して、最終的には、校長先生が判断することとなります。</p> <p>今、ありました、学校行事を減らすとかの話についても、最終的には、校長先生の判断となります。</p> <p>妥当性があれば、校長先生も考えを変えていかれるでしょうが、あくまでも、最終的には、校長先生の判断となります。</p> |
| 田畑市長  | <p>あくまでも、校長先生に権限があるということですね。</p> <p>校長先生が、よりよい学校運営をするための意見は述べられるということですね。</p> <p>校長先生は、いろんな意見を踏まえながら、より良い方法を判断されるということですね。</p>   |
| 徳重委員  | <p>今まで「学校評議員制度」があったわけですが、そこでも、意見等は出てたわけですね。今度は、「学校運営協議会制度」に変わると、具体的にどのようなところが変わるのか。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 有村教育長 | <p>今までの延長上で、委員さん達の選択にしても、今までの評議員をされた方々が再任されるような気がします。まったく、そういうのを取っ払って、新しい制度をしていくのか。</p> <p>各学校、3名から5名の評議委員が、年3回開催されております。今度からは、4回から5回を考えております。</p> <p>今の評議委員が、学識経験者や色んな団体の方がメンバーになっておられますので、それに数名がプラスされるだろうと思っております。</p>  |
| 宮之原委員 | <p>任期は何年になりますか。</p>   |
| 有村教育長 | <p>規則第5条で、「委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、引き続いて4期を超えて在任することはできない。」としております。規則については、今後、定例教育委員会で検討して参ります。</p>  |
| 田畑市長  | <p>他に意見等ありませんか。</p> <p>今、説明があったように、今後、色々な点で、協議して頂ければと思います。</p> <p>その他、意見がなければ、協議事項については以上で終わりたいと思います。</p>   |
| 田畑市長  | <p>次に、その他について、何かございませんか。</p> <p>事務局からはありませんか。</p>   |
| 木下課長  | <p>事務局からは特にありません。</p>   |
| 田畑市長  | <p>特に無ければ、以上で平成28年度第1回総合教育会議を閉会したいと思います。</p> <p>今後とも教育委員会と連携を密にしながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>○協議終了後、市長から教育行政等について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強工事について</li> <li>・学校施設環境整備（空調設備）について</li> <li>・生冠中学校グランド改修事業について</li> <li>・串木野高校及び市来農芸高校に対する支援について</li> <li>・薩摩藩英国留学生記念館について</li> </ul> <p style="text-align: right;">（午前11時00分）</p> |